

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和7年7月18日、令和8年3月11日																																																																																																																							
② 場所																																																																																																																								
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟																																																																																																																							
④ 参加者																																																																																																																								
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和7年度会費																																																																																																																							
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																																																																																																								
⑦ 経費	<table><thead><tr><th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>支払 証明書</th><th>自動車 使用記録簿</th></tr></thead><tbody><tr><td>会費</td><td>3,000</td><td>10/10</td><td>3,000</td><td>徳島県議会農業振興議員連盟 会費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>△ 2,000</td><td>10/10</td><td>△ 2,000</td><td>徳島県議会農業振興議員連盟 会費返金</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>5,000</td><td>10/10</td><td>5,000</td><td>徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>△ 1,000</td><td>10/10</td><td>△ 1,000</td><td>徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費返金</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>7,000</td><td>10/10</td><td>7,000</td><td>徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>△ 1,000</td><td>10/10</td><td>△ 1,000</td><td>徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>4,000</td><td>10/10</td><td>4,000</td><td>徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>△ 3,000</td><td>10/10</td><td>△ 3,000</td><td>徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費返金</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>5,000</td><td>10/10</td><td>5,000</td><td>徳島県議会観光振興議員連盟 会費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>△ 2,000</td><td>10/10</td><td>△ 2,000</td><td>徳島県議会観光振興議員連盟 会費返金</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>4,000</td><td>10/10</td><td>4,000</td><td>徳島県議会教育を考える議員連盟 会費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>3,000</td><td>10/10</td><td>3,000</td><td>徳島県議会防災対策議員連盟 会費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>3,000</td><td>10/10</td><td>3,000</td><td>徳島県議会水産振興議員連盟 会費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>1,000</td><td>10/10</td><td>1,000</td><td>徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>会費</td><td>3,000</td><td>10/10</td><td>3,000</td><td>徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題早期解決促進議員連盟 会費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>29,000</td><td></td><td>29,000</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費			会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費返金			会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費			会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費返金			会費	7,000	10/10	7,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費			会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金			会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費			会費	△ 3,000	10/10	△ 3,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費返金			会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費			会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費返金			会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費			会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会防災対策議員連盟 会費			会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会水産振興議員連盟 会費			会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費			会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題早期解決促進議員連盟 会費			合計	29,000		29,000			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿																																																																																																																		
会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費																																																																																																																				
会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費返金																																																																																																																				
会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費																																																																																																																				
会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費返金																																																																																																																				
会費	7,000	10/10	7,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費																																																																																																																				
会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金																																																																																																																				
会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費																																																																																																																				
会費	△ 3,000	10/10	△ 3,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費返金																																																																																																																				
会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費																																																																																																																				
会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費返金																																																																																																																				
会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費																																																																																																																				
会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会防災対策議員連盟 会費																																																																																																																				
会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会水産振興議員連盟 会費																																																																																																																				
会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費																																																																																																																				
会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題早期解決促進議員連盟 会費																																																																																																																				
合計	29,000		29,000																																																																																																																					

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和7年7月18日

嘉見 博之 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟

徳島県議会
農業振興
議員連盟

返金証明書

令和8年3月11日

嘉見 博之 様

¥ 2,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会農業振興議員連盟

徳島県議会
返金
農業振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

嘉見 博之 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟

徳島県議会
芸術文化振興
議員連盟

返金証明書

令和8年3月11日

嘉見 博之 様

¥ 1,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟

徳島県議会
返金
芸術文化振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

嘉見 博之 様

¥ 7,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟

徳島県議会
領収
林業木材業振興
議員連盟

返金証明書

令和8年3月11日

嘉見 博之 様

¥ 1,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟

徳島県議会
返金
林業木材業振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

嘉見 博之 様

¥ 4,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟

徳島県議会
領収
医療・福祉関係
議員連盟

返金証明書

令和8年3月11日

嘉見 博之 様

¥ 3,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟

徳島県議会
返金
医療・福祉関係
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

嘉見 博之 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会観光振興議員連盟

徳島県議会
観光振興
議員連盟

領 収

観光振興
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

嘉見 博之 様

¥ 2,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会観光振興議員連盟

徳島県議会
観光振興
議員連盟

返 金

観光振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

嘉見 博之 様

¥ 4,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟

徳島県議会
教育を考える
議員連盟

領 収

教育を考える
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

嘉見 博之 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防災対策議員連盟

徳島県議会
防災対策
議員連盟

領 収

防災対策
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

嘉見 博之 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会水産振興議員連盟

徳島県議会
水産振興
議員連盟

領 収

水産振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

嘉見 博之 様

¥ 1,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日台交流推進議員連盟

徳島県議会
日台交流推進
議員連盟

領 収

日台交流推進
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

嘉見 博之 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題
早期解決促進議員連盟

徳島県議会
北朝鮮日本人拉致
問題早期解決促進
議員連盟

領 収

北朝鮮日本人拉致
問題早期解決促進
議員連盟

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和7年5月27日(火) 10:30～10:45																																																	
②	場所	防衛省【東京都千代田区】																																																	
③	相手方	防衛副大臣 本田 太郎 氏																																																	
④	参加者	徳島県議会議員 嘉見博之、沢本勝彦、仁木啓人																																																	
⑤	目的・内容	陸上自衛隊徳島駐屯地の機能強化に関して、防衛副大臣に要望活動を行った。																																																	
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																																		
⑦	経費	<table> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>支払 証明書</th><th>自動車 使用記録簿</th></tr> <tr> <td>交通費</td><td>86,260</td><td>10/10</td><td>86,260</td><td>5/27 往復航空券代 往路 JAL452 7:05徳島発→8:20羽田着 復路 JAL461 15:40羽田発→16:55徳島着</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>事務費</td><td>550</td><td>10/10</td><td>550</td><td>振込手数料</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>9,020</td><td>1/2</td><td>4,510</td><td>5/27 タクシー代（羽田空港→防衛省）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>8,330</td><td>1/2</td><td>4,165</td><td>5/27 タクシー代（防衛省→羽田空港）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>104,160</td><td></td><td>95,485</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿	交通費	86,260	10/10	86,260	5/27 往復航空券代 往路 JAL452 7:05徳島発→8:20羽田着 復路 JAL461 15:40羽田発→16:55徳島着			事務費	550	10/10	550	振込手数料			交通費	9,020	1/2	4,510	5/27 タクシー代（羽田空港→防衛省）			交通費	8,330	1/2	4,165	5/27 タクシー代（防衛省→羽田空港）										合計	104,160		95,485			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿																																													
交通費	86,260	10/10	86,260	5/27 往復航空券代 往路 JAL452 7:05徳島発→8:20羽田着 復路 JAL461 15:40羽田発→16:55徳島着																																															
事務費	550	10/10	550	振込手数料																																															
交通費	9,020	1/2	4,510	5/27 タクシー代（羽田空港→防衛省）																																															
交通費	8,330	1/2	4,165	5/27 タクシー代（防衛省→羽田空港）																																															
合計	104,160		95,485																																																

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10, 1/2
政務活動費の支出額	95,485 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2025年06月20日
(250527-AA0007)

嘉見 博之 様

金額

¥ 86,260※



但し 5/27 徳島⇄羽田 往復航空券代

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000209647 予約No. 3371411

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社エミール 徳島

登録番号 0540001008990
〒770-0840
徳島県徳島市東町1丁目4番地3
スタッフクリエイト 2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



店舗内専用

☐ 預金口座振替による振込受付書
預金払戻請求書

☒ 振込金受取書

私は、振込規定を承諾のうえ振込を依頼します。銀行が承諾し振込資金等を受領した時に成立するものとします。

ご依頼日

07年06月20日

お振込先

銀行 信金 信組 農協 その他

振込金額

百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
¥86260

お受取人

預金種目 口座番号
普通 当座 貯蓄 その他

フリガナ
カリエートルートクシ
マ

おなまえ(漢字)

株式会社エートルート徳島 様

ご依頼人

フリガナ
カミトロユキ

おなまえ(漢字)

嘉見 博之 様

備考

振込手数料
消費税込 円
¥550
消費税率10%

うち 手形・小切手等

(ご注意)

- 振込依頼書に記載相違等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
- 午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金できないこともございますので、あらかじめご了承ください。

本受領書は、担当者認印での発行はいたしておりません。
ご不明な点がございましたら、取扱店にご確認ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございます。6月20日

株式会社 阿波銀行
登録番号 T5480001000676



No002
領収書

2025年05月27日

ドア番号 211

定額運賃 8300円

運賃料金計 8300円

通行料他 720円

計 9020円

内消費税額 820円

消費税率 10.0%

登録番号: T8810381469128

 長谷川タクシー

お忘れ物は東京都個人タクシー協同組合

足立第一支部 03-3849-6783

時間外 03-6271-0006

[ETC料金 720円]

空港中央東

霞が関外

720円

領収証

(チケット・カード・クーポン)

2025年05月27日

無線番号 5423号

乗車料金 ¥7700円

立替金(ETC含む) ¥630円

計 8330円

内消費税額 757円

消費税率 10.0%

登録番号: T1011301001908

 日本交通グループ

キャピタルモータース株式会社

清水営業所

TEL 03 (3396) 5161

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ

QRを読み込みLINEからお問い合わせ

その他はカスタマーサポートデスクへ

TEL 050 (3173) 8200 平日9:00~17:00



原本は沢本議員添付

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和7年11月6日(木) ①10:45～11:00 ②13:30～13:45 ③14:40～15:00						
② 場所	①財務省／【東京都千代田区】 ②国土交通省／【東京都千代田区】 ③自由民主党本部／【東京都千代田区】						
③ 相手方	①財務省 財務副大臣 中谷 真一 氏 ②国土交通省 大臣官房長 黒田 昌義 氏 ③自由民主党 政務調査会長 小林 鷹之 氏						
④ 参加者	①②③嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、寺井正邇 他						
⑤ 目的・内容	①②③高規格道路の整備を推進する予算の確保、「徳島南部自動車道」及び「阿南安芸自動車道」の早期整備、「徳島自動車道」の早期4車線化及び緊急的安全対策の実施、国土強靱化に向けた体制の強化について、財務省、国土交通省、自由民主党本部へ要望活動を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	62,610	10/10	62,610	往復航空券代 往路 11/6 JAL452 7:40徳島発 → 8:55羽田着 復路 11/6 JAL463 18:30羽田発 → 19:45徳島着		
	交通費	9,500	10/10	9,500	11/6 貸切バス代		
	合計	72,110		72,110			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2025年12月23日
(251106-AA0018)

嘉見 博之 様

金額	¥ 62,610※
----	-----------

お支払い方法(現金)

但し 2025/11/06発 交通費

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000211087 予約No. 3395013

観光庁長官登録旅行業1982号
株式会社 トラベル 徳島
登録番号 051500168990
〒770-0844
徳島県徳島市東区1丁目4番地3
スタッフクリエイティブ2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印

領 収 証

No. 0026894

嘉見 博之

様

2025 年 12 月 23 日

金額

79500

但 交通費

現 金	79500
小 切 手	
クレジット	

上記正に領収いたしました

JR 四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町 8 番 33 号
(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 JR 四国ツアー徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



R5.8. 3×50×1,000 (中央納)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
聖教新聞 2025年4月～2026年3月	23,208	10/10	23,208	
公明・日曜版 2025年4月～2026年3月	4,320	10/10	4,320	
徳島新聞(朝) 4月分7,700のうちｽﾎﾟｰﾂ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 5月分7,700のうちｽﾎﾟｰﾂ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 6月分7,700のうちｽﾎﾟｰﾂ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 7月分7,700のうちｽﾎﾟｰﾂ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 8月分7,700のうちｽﾎﾟｰﾂ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 9月分7,700のうちｽﾎﾟｰﾂ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 10月分7,700のうちｽﾎﾟｰﾂ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 11月分7,700のうちｽﾎﾟｰﾂ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 12月分7,700のうちｽﾎﾟｰﾂ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 1月分7,700のうちｽﾎﾟｰﾂ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 2月分7,700のうちｽﾎﾟｰﾂ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞(朝) 3月分7,700のうちｽﾎﾟｰﾂ紙を除く額	4,000	1/4	1,000	
合計	75,528		39,528	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等(選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等)は含まれていない	

裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10・1/4
政務活動費の支出額	39,528 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新聞購読料 領 収 証
嘉見 博之 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を前受金として領収いたしました。

2025 年 4 月分から12ヶ月分 領収日 令和7年 4月26日

領収金額	¥27,528
------	---------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	(内訳参照)	(内訳参照)	23,208

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞日曜版※	(内訳参照)	(内訳参照)	4,320

(10%対象 0円 消費税 0円)

(8%対象 27,528円 消費税 2,039円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T5810583742251

住 所 徳島市明神町1丁目41

TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21630(1585)





2

年 月 日	源 所	記 号 後 部	記 号 前 部	記 号 後 部
-------	-----	---------	---------	---------

2007-04-28	20999	*7,700	新聞代
------------	-------	--------	-----

2407-05-27	20999	*7,700	新聞代
------------	-------	--------	-----

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
★「手数料★」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



3

年	月	日	通	受	振込元金額	振込先金額	差引残高
---	---	---	---	---	-------	-------	------

3	07-06-27	20999			*7,700	新聞代	
---	----------	-------	--	--	--------	-----	--

7	07-07-28	20999			*7,700	新聞代	
---	----------	-------	--	--	--------	-----	--

11	07-08-27	20999			*7,700	新聞代	
----	----------	-------	--	--	--------	-----	--

14	07-09-29	20999			*7,700	新聞代	
----	----------	-------	--	--	--------	-----	--

16	07-10-27	20999			*7,700	新聞代	
----	----------	-------	--	--	--------	-----	--

20	07-11-27	20999			*7,700	新聞代	
----	----------	-------	--	--	--------	-----	--

23	07-12-29	20999			*7,700	新聞代	
----	----------	-------	--	--	--------	-----	--

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



4

年月日	摘要	振込元金額	振込先金額	差引残高
-----	----	-------	-------	------

3	08-01-27	20999	*7,700	新聞代
---	----------	-------	--------	-----

7	08-02-27	20999	*7,700	新聞代
---	----------	-------	--------	-----

11	08-03-27	20999	*7,700	新聞代
----	----------	-------	--------	-----

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1-1

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること						
②	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		インターネット料金	令和7年4月～令和8年3月	¥19,800			
		ドコモ携帯料金	令和7年4月～令和8年3月	¥55,815			
		合計		¥75,615			
②	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (4月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (5月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (6月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (7月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (8月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (9月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (10月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (11月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (12月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (1月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (2月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (3月分)	
		小計	19,800		4,944		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	(1-1小計4,944) 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1-2

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	※4月と11月分については、政治活動のため増加したので、4月については3月・5月分、11月については10月・12月分の平均で月料金を算定し、充当する。 なお、3月分の領収書金額は3,721円であり、5月分との平均で月料金を算定し、1/4に按分した額を充当する。					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
	通信費	9,796		937	ドコモ携帯料金 (4月分)		
	通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (5月分)		
	通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (6月分)		
	通信費	3,809	1/4	952	ドコモ携帯料金 (7月分)		
	通信費	3,810	1/4	952	ドコモ携帯料金 (8月分)		
	通信費	4,250	1/4	1,062	ドコモ携帯料金 (9月分)		
	通信費	3,810	1/4	952	ドコモ携帯料金 (10月分)		
	通信費	7,110		952	ドコモ携帯料金 (11月分)		
	通信費	3,810	1/4	952	ドコモ携帯料金 (12月分)		
	通信費	4,250	1/4	1,062	ドコモ携帯料金 (1月分)		
	通信費	3,809	1/4	952	ドコモ携帯料金 (2月分)		
	通信費	3,809	1/4	952	ドコモ携帯料金 (3月分)		
	小計	55,815		11,613			
	合計	75,615		16,557			

(注) 備品（取得価額10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	(1-2小計11,613円)合計16,557 円
-----------	--------------------------



2

年	月	日	角	分	秒	種別	金額	残高	通帳番号
---	---	---	---	---	---	----	----	----	------

19	07-04-25	20799		*1,650	インターネットカ化
22	07-04-30	70099		*9,796	トコモ ケイタイ
23	07-05-26	20799		*1,650	インターネットカ化

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆[手数料*]の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



5

年月日	通帳番号	振込元金額	振込先金額	差額
1 07-06-02	70099	*3,776	トコモ ケイタイ	
2 07-06-25	20799	*1,650	インターネットカ化	
4 07-06-30	70099	*3,776	トコモ ケイタイ	
6 07-07-25	20799	*1,650	インターネットカ化	
8 07-07-31	70099	*3,809	トコモ ケイタイ	
10 07-08-25	20799	*1,650	インターネットカ化	
12 07-09-01	70099	*3,810	トコモ ケイタイ	
13 07-09-25	20799	*1,650	インターネットカ化	
15 07-09-30	70099	*4,250	トコモ ケイタイ	
17 07-10-27	20799	*1,650	インターネットカ化	
18 07-10-31	70099	*3,810	トコモ ケイタイ	
19 07-11-25	20799	*1,650	インターネットカ化	
21 07-12-01	70099	*7,110	トコモ ケイタイ	
22 07-12-25	20799	*1,650	インターネットカ化	
24 08-01-05	70099	*3,810	トコモ ケイタイ	

記号説明 ★タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。

★「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



4

年 月 日	繰 上 げ 額	繰 上 げ 日 数	繰 上 げ 率
2 08-01-28	20799	*1,650	インターネットカ化
4 08-02-02	70099	*4,250	トコモ ケイタイ
6 08-02-25	20799	*1,650	インターネットカ化
8 08-03-02	70099	*3,809	トコモ ケイタイ
10 08-03-25	20799	*1,650	インターネットカ化
12 08-03-31	70099	*3,809	トコモ ケイタイ

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。